

市税・国民健康保険税等

の納付は

便利な口座振替をご利用ください！

口座振替は、ご指定の口座から納期限日に自動的にご納付いただける便利な制度です。

お申し込み方法

口座振替依頼書に記入・押印していただき、上尾市取扱金融機関、市役所、支所、出張所のいずれかの窓口へ提出してください。(裏面に記入例があります。)

口座振替ができる対象科目

- 市市民税・県民税・森林環境税(普通徴収) ●固定資産税・都市計画税 ●軽自動車税
- 国民健康保険税 ●保育所保育料 ●介護保険料 ●し尿汲取手数料 ●後期高齢者医療保険料
- 入学準備金返還金 ●奨学金返還金

口座振替ができる金融機関

金融機関名	金融コード	金融機関名	金融コード
みずほ銀行	0001	栃木銀行	0517
三菱UFJ銀行	0005	大光銀行	0532
三井住友銀行	0009	埼玉縣信用金庫	1250
りそな銀行	0010	川口信用金庫	1251
埼玉りそな銀行	0017	青木信用金庫	1252
群馬銀行	0128	飯能信用金庫	1253
足利銀行	0129	城北信用金庫	1351
武蔵野銀行	0133	中央労働金庫	2963
東和銀行	0516	さいたま農業協同組合	4682

○ゆうちょ銀行・郵便局

ゆうちょ銀行・郵便局指定の申込用紙でのお申し込みになります。

納税通知書、通帳、口座届出印をお持ちになり、ゆうちょ銀行・郵便局の窓口にてお手続きしてください。

市税等の納期一覧表

科目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市民税・県民税・森林環境税			1期		2期		3期			4期	随時	随時
固定資産税・都市計画税		1期		2期		3期			4期		随時	随時
軽自動車税		全期										
国民健康保険税		随時		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	随時
保育所保育料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
介護保険料		随時		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
し尿汲取手数料		1期 ※(2-3月)		2期 ※(4-5月)		3期 ※(6-7月)		4期 ※(8-9月)		5期 ※(10-11月)		6期 ※(12-1月)
後期高齢者医療保険料	随時	随時		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	随時
入学準備金返還金	4月分			7月分			10月分			1月分		
奨学金返還金	4月分			7月分			10月分			1月分		

注※()は使用月

口座振替についてのお問い合わせは

上尾市行政経営部納税課

〒362-8501 埼玉県上尾市本町三丁目1番1号

電話 048 (775) 5135 (直通)

上尾市口座振替依頼書申込記入例

※下記記入例は、固定資産税と後期高齢者医療保険料の場合です。

上尾市口座振替依頼書

(ゆうちょ銀行を除く)

取扱金融機関 御中

○年○月○日

○ ○	銀行 信用金庫 ()	納付住所 〒○○○-○○○○ 上尾市本町三丁目1番1号
△ △	支店 ()	フリガナ アゲオ コウザロウ
		氏名 上尾 口座郎 (印)
		電話 048 (775) 5111

私は、上尾市に納付する次の市税等について口座振替により納付したいので、約定事項を確認のうえ依頼します。

固定資産税は個人分と共有分がある場合は○で囲んでください。

通知書番号を記入してください。

1 対象科目

(注意)

振替開始期は取扱金融機関の受付日の翌月からとなります。

番号	対象科目	開始期	通知書番号等	番号	対象科目	開始期	通知書番号等
1	市民税・県民税・森林環境税	第 期以降		6	介護保険料	第 期以降	
②	固定資産税・都市計画税	第 ○ 期以降	(個人・共有) 名義 123456	7	し尿汲取手数料	第 期以降	使用月(月分以降)
3	軽自動車税	全 期	年度	8	後期高齢者医療保険料	第 ○ 期以降	987654
4	国民健康保険税	第 期以降		9	入学準備金返還金	月分以降	
5	保育所保育料	月分以降	保育所名 児童名 (歳)	10	奨学金返還金	月分以降	

(注) 固定資産税は個人分と共有分がある場合は、それぞれの通知書番号を記載してお申し込みください。

2 指定預金口座

(注意)

預金種目の番号を○で囲んでください。
納税準備預金は、税(番号1~4)以外は振替できません。

預金種目	金融コード	支店コード	口座名義人	金融機関届出印
① 普通預金	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	住所	上尾市本町三丁目1番1号	口座届出印を押ししてください。 (印)
2 当座預金	口座番号		フリガナ アゲオ コウザロウ	
3 納税準備預金	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	氏名	上尾 口座郎	

3 約定 約定内容については、口座振替依頼書をご覧ください。

2枚目、3枚目も押印してください。

注意事項

- 振替開始期は、依頼日から**45日以降**の納期分からお願いします。
- 振替開始期前に未納があるときは、すでに発行されている納付書により納付してください。
- 印鑑は、1、2、3枚目に押印してください。その際、欠け、カスレにご注意ください。
- 口座振替依頼書の3枚目はご本人様控えとなっておりますので、大切に保管して下さい。
- 記入漏れや印鑑相違等の不備にご注意ください。ご希望の開始期に間に合わなくなる場合があります。
- 印鑑レス口座での口座振替をご希望の場合は、金融機関へ直接「口座振替依頼書」をご提出ください。

訂正の場合は、口座届出印で訂正印を押して下さい。
(預金名義人氏名の訂正はできません)